

平成 30 年 6 月 12 日現在

機関番号：32631

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2016～2017

課題番号：16H07204

研究課題名(和文) 婚姻研究の観点から見た平安朝物語の研究

研究課題名(英文) Study of Monogatari in the Heian Period that looked from the viewpoint of marriage research

研究代表者

小島 麻子(青島麻子)(KOJIMA, Asako)

聖心女子大学・文学部・講師

研究者番号：10781966

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、国文学の分野ではほとんど進展していなかった婚姻儀礼についての研究を、歴史学の成果を取り込みつつ行った。第一に、古記録の精査によって平安時代の婚姻儀礼の概要を整理した。第二に、それを踏まえて『落窪物語』、『うつほ物語』、『源氏物語』などの物語作品に描き出された婚姻儀礼の考察を行った。具体的には、史実との差異を分析し、各物語の虚構の方法について検討を加えた。

研究成果の概要(英文)：In this research, I conducted a study on marital rituals which was hardly progressing in the field of Japanese literature, taking in the results of historical studies. Firstly, I reviewed the outline of the marriage ceremony of Heian Period by examining the old records. Secondly, based on that, I considered the marital rituals depicted in Monogatari such as "Ochikubo Monogatari", "Utsuho Monogatari", "The Tale of Genji". Specifically, I analyzed the difference between historical fact and fiction and examined the fictional method of each story.

研究分野：中古文学

キーワード：平安 物語 婚姻

1. 研究開始当初の背景

平安時代の婚姻についての研究は、国文学のみならず、歴史学・社会学・文化人類学の分野においても既に盛んに行われてきた。当時の貴族の婚姻の様相を、居住場所や正妻の性格などの観点から解明しようとする諸氏の作業は様々な成果を上げていたのだが、なお議論の紛糾が見られているのが現状であった。

議論紛糾の一因としては、各所説における概念や用語定義の不統一の問題もあるのだが、最大の問題点は、文学作品を歴史的事実としての婚姻形態解明の史料と見なす方法そのものにあると考えている。従来の議論においては、作中人物が正妻か否か、物語内の居住形態は夫方居住か妻方居住か、などというような二者択一的な議論を前提としていた。しかしながら如上の方法では、作中人物の曖昧かつ境界的な位置付けや、史実から逸脱する様相を巧みに描き出す物語ならではの虚構の方法が等閑視されていたと言えよう。従って、文学研究の立場から、新たな婚姻研究の方法を提示する必要がある。

以上を踏まえて研究代表者は、婚姻制度の観点のみで物語内の婚姻形態を裁断しようとする従来の方法を退け、その逆に、各物語の文脈に即した検討を付すことで、婚姻という視点から『源氏物語』の論理の一端を解明することを目的とした研究を続けてきた。その成果は、青島麻子『源氏物語 虚構の婚姻』（武蔵野書院、2015年）にまとめられたのだが、未だ論じ残した問題も多い。今後は同様の手法で、対象作品を『源氏物語』から広げつつさらなる考察を続けていく必要があると考えている。

2. 研究の目的

本研究では、婚姻という平安朝物語最大のテーマに着目することで、各作品の虚構の方法を明らかにすることを目的とする。具体的には、以下の2つの柱を立てている。

(1) 精緻な史料調査により、婚姻の観点から平安中期、とりわけ11世紀前後の時代状況を総体的に把握することを目指す。ここでは国文学の分野のみに留まらず、分野を越境して平安朝の婚姻形態を立体的に把握することを目的としている。

11世紀初頭とは、官職の世襲化や身分の固定化が進み、家父長制の進展や父権の増大に伴って、夫優位の夫婦関係に移行しつつあった、言わば社会の転換期である。歴史学の側でも、摂関政治と院政との間に断絶を見る従来の説を退け、藤原道長の創り出した新たな政治の枠組みが院政へと継承されるとする見方が提出されているが（古瀬奈津子『摂関政治』岩波新書、2011年など）今後はそのような歴史学の成果も取り込みつつ、平安朝物語が続々と生み出された11世紀前後の時代変化を総合的に見渡す視点を持つ必要が

あろう。前述した官職の世襲化、父権の増大などの現象については、妻の身分重視、儀式婚の成立、正妻と妾妻の地位の隔絶や所生子の扱いなど、特に婚姻の様相において重大な影響を及ぼすものであった。

従って、当該時期の様相を総体的に把握することは、物語文学に描き出された婚姻形態のあり方を浮き彫りにすることにも通じると考えている。

(2) (1)の成果を踏まえて各作品の精読を行い、物語の論理を浮かび上がらせることを目指す。ここでは1つの作品のみならず、複数の物語作品との比較分析によって平安朝物語作品を包括的に捉えることを目的としている。

研究代表者はこれまでも『源氏物語』以外の作品用例への目配りを心がけてはいたものの、具体的な分析の対象としては『源氏物語』に限定していた。けれども一連の研究を通じ、平安時代の物語作品全般を総合的に見渡す視点を持つことの重要性を改めて認識した。そこでこれまでの研究から視野を広げ、『源氏物語』以外の平安朝文学作品を対象としての作品分析を行う。

婚姻という観点から各作品を眺めることで、それらの有機的な繋がり、ないしは独自性を浮かび上がらせることができるはずである。また前述来のように、各作品とその時代状況との関わりを考える際にも、婚姻研究の視点は有益であろう。これまで研究代表者が行ってきた『源氏物語』を対象とした分析結果を踏まえた上で、新たに『源氏物語』の前後に成立した作品の分析を行うことにより、各物語の文学史の中における位置づけを探ることができるはずである。

3. 研究の方法

本研究の方法としては、以下の2つの作業を軸に据えている。これは「2. 研究の目的」で述べた2点とも対応している。

(1) 古記録の精査

本研究で中心に据えている11世紀前後に成立した古記録、『御堂関白記』『小右記』『権記』の精読を行う。その際に、近年続々と刊行されている索引・注釈書・データベース等の最新の成果への目配りを心がける。同時代に成ったこれら3日記の講読を並行して行うことで、当該期の時代状況がより深く理解できるはずである。

婚姻制度の調査においては、時代的変遷をも視野に入れた分析は未だ十分になされていないのであるが、データベースをはじめとする最新の成果を駆使し、なおかつ適宜文学作品をも比較の対象とすることで、網羅的な調査を行うことができるとの見通しを立てている。日本古代史研究の分野においても、史料の公刊により、摂関期の日記や儀式書を読み解けるようになってきたのはここ30年

であるとも言われており、平安時代史研究に関しては、考究すべき事柄は未だ多く残されていると言えよう。

(2) 作品の精読

(1)の成果を踏まえ、婚姻研究の観点から作品精読を行うことで新たな読みの提示を試みる。その際、内容分析に遅れが生じていた後期物語を主な対象とし、近年大幅に進展している本文研究の成果を取りこみ分析を進める予定である(しかしながら遂行過程で変更が生じた。これについては「4. 研究成果」にて後述)。具体的には以下の2点に焦点を当てて研究を進めていく。

婚姻儀礼の研究

婚姻儀礼についての研究は、服藤早苗氏の一連の研究(「平安時代の天皇・貴族の婚姻儀礼」『日本歴史』733号、2009年など)をはじめ、歴史学の分野では徐々に進められつつあるのだが、国文学の側においては、中村義男『王朝の風俗と文学』(塙書房、1962年)以来殆ど進展していないのが現状である。その一因として、平安朝物語では、他の儀式に比して婚姻儀礼が描かれることが極めて少ないことが挙げられよう。その理由を探るに当たり、まず古記録や有職故実書の精査により、当時の婚姻儀礼の次第や成立過程を明らかにする。その上で、文学作品に描き出された婚儀を取り上げての検討を行う。

婚姻居住形態の研究

従来の研究においても、同居の際の邸宅の所有者が夫婦のどちらであるかについて検討されることはあったのだが、婚姻居住形態を理解するためには、婚姻開始時に注目するだけでは不十分であり、その後の移動についても継続的に調査する必要があると考える。まずは実態としての平安貴族の居住の変遷を浮き彫りにし、その上で、様々な物語に見られる、複数の妻を同居させるという虚構的な居住形態の意義を考察する。その際には、時代状況との関連と、物語内部の要請との2方向からの検討を付す。

4. 研究成果

「3. 研究の方法」で掲げた各項目について述べていく。

(1) 古記録の精査

本研究では、特に婚姻儀礼の観点からの調査を進めた。

まずは、儀式書における婚儀の記述を整理することで、当時の婚儀の概要把握を目指した。儀式書における婚儀記載の初見は、12世紀初頭に成立した『江家次第』においてである。産養や元服等の儀礼が、10・11世紀に成立した儀式書『西宮記』『北山抄』に詳細に記されていることに鑑みれば、婚儀については儀礼としての作法確立が遅れたと考えられる。

一方で、古記録の調査によって、既に 10

世紀半ば頃から一般貴族における婚姻儀礼の存在が確かめられた。またこの調査により、10世紀半ばから11世紀初頭においては、婚儀は3日間かけて行われ、後朝の文・三日夜の餅・露頭などの慣習が既に成立していたことも再確認できた。

一方で、更に時代を追って調査していくと、11世紀前半になると婚儀3日間との原則が崩れ始め、陰陽師の吉日勘申に従って4日目以降に露頭が延引される例も現れることが判明した。さらに11世紀末になると、入内儀礼が長期化・盛儀化する一方で、一般貴族層の婚儀は1日で完結するようになってくる。加えて、婚儀における火移し・杓取・衾掩などの慣習についても、11世紀前半に至って初めて史料に確認できるものであり、新たに儀礼として確立したものであると言えよう。

前述のように、平安時代の婚姻儀礼についての研究は、国文学の分野では殆ど進展していなかったため、本研究において、歴史学の成果も取りこみつつ如上の流れを改めて整理できたことは一定の意義を持つと考えている。また、当時の婚姻儀礼に関する一般的な理解は、10世紀半ばから11世紀初頭までの限られた期間のものであり、その歴史の変容を考慮に入れる必要があることが改めて理解できたと思う。

以上の成果については、〔雑誌論文〕「『落窪物語』における婚儀 道頼と落窪の君の結婚を中心に」の土台となった。同時に、高等学校の国語教科書指導書である〔その他〕「古典の窓 平安貴族と結婚」においても、できるだけ平易に執筆したつもりであるので、今後高等学校の教育の場で活用してもらえんことを願っている。

(2) 作品の精読

婚姻儀礼の研究：『落窪物語』

『落窪物語』を対象とした理由としては、婚姻儀礼の様相が詳述されることが殆どない平安朝文学作品の中で、この物語のみ例外的にその流れが丹念に描かれているからである。従来、『落窪物語』の婚儀描写については「第一等の資料」など見なされていたのだが、一方で文学作品である以上、虚構の方法としての意味を問う必要がある。そこで、『落窪物語』において婚姻儀礼の描写がいかに物語展開に関わっているのか、とりわけ主人公夫婦である道頼と落窪の君の婚儀の例に着目して考察した。

その結果、互いの心が徐々に通い合っていく様子が丹念に描きだされるに当たり、詳細に辿られる婚姻儀礼の次第が大きな役割を果たしていることが確認できた。ただし一方で、当時の慣習から逸脱するような記述も看取され、それが物語展開を導き出すために効果的に用いられていることも分かった。それゆえ、『落窪物語』の婚儀描写を単純に「資料」と見なすだけでは不十分であろう。『落

窪物語』のみ例外的に婚儀の様相を詳述することについては、あくまで物語展開を切り拓く方法として捉え返す必要があるのであり、本研究の意義はそこにあると考えている。なお、この成果は〔雑誌論文〕『落窪物語』における婚儀 道頼と落窪の君の結婚を中心に 』にまとめた。

婚姻儀礼の研究：『うつほ物語』『源氏物語』

本研究は当初の計画にはなかったのであるが、の研究を進める過程で、『うつほ物語』『源氏物語』の婚儀描写についても検討を加える必要性を感じたため、新たに計画に加えたものである。

『うつほ物語』『源氏物語』は、作品内での婚姻成立件数も多く、その他の年中行事や通過儀礼も詳細に記されている作品である。ただしその一方で、婚姻儀礼の描写は非常に簡略である。それゆえ、従来は殆ど考察の対象とされることはなかったのだが、省筆される婚儀を分析することで、各作品の方法が看取されるのである。

『うつほ物語』においては、婚儀の描写は3例のみと少なく、その記述も非常に簡素なものであったのだが、その簡略な記述においても舅と婿の対面場面については欠かさず触れられている点が指摘できる。「婿」という語の用例数が平安朝物語の中で最多であることも大きな特徴である。翻って『源氏物語』では、婚儀の記述が概して簡略であるのは『うつほ物語』と同様であるが、結婚当事者の様よりも、彼らを取り巻く人物の心情を描くことに主眼が置かれていることが大きな特徴である。また省筆される婚儀の代わりに、その前後に催された宴を婚儀に代わるものとして詳述することがあるのだが、それは各結婚の特異性を照射する極めて優れた方法となっていた。加えて『源氏物語』においては、婚儀において婿と舅の対面場面が語られることがなく、薫を例外として主要人物が「婿」と称されることも稀であった。とりわけ、正編主人公たる光源氏の結婚をめぐるのは、「婿」とは異なる特殊な関係性を描き出していたことは特筆すべきであろう。この物語では婿と妻家との関わりがさほど緊密なものとして描かれない反面、一般的な「婿取婚」の範疇外とも言えるあり方こそを枢要なものとして描き出しているものであった。

以上のように、本研究を通じては、物語が婚姻を通じて紡ぎ出そうとしている関係性の一端を浮き彫りにできたと思う。なお、この成果は〔図書〕『源氏物語 煌めくことばの世界』にまとめた。

婚姻居住形態に関する研究

当初の計画になかった が新たに加わったため、本研究については完了させることができなかつた。それゆえ、以下に現時点までの考察内容と見通しを述べておきたい。

『うつほ物語』『源氏物語』『狭衣物語』においては、広大な邸に複数の妻を同居させるという居住形態が見て取れるのだが、このような妻妾同居は史実には見られない。この、極めて虚構的な居住形態の意義を考察する。

その際に、各作品の位相差に着目する。例えば、〔図書〕 で分析したように、『うつほ物語』においては、優れた男性を次々と婿取り自邸に住ませた正頼の一家を中心に、妻方居住が数多く見いだせるのであるが、対照的に『源氏物語』では、妻方居住は殆どなされず、多くは短期間の妻家への通いを経て後に独立居住に移行しているのである。それゆえ、「舅が、若い婿の後見となりその立身出世を後援する」という『うつほ物語』の1つの理想は、『源氏物語』には馴染まないものであった。また『狭衣物語』においては、史実に類例を見ない夫方居住が記されるのであるが、その独自性についての検討も必須であろう。これについては、物語の文脈を丹念に辿るのは勿論のこと、11世紀後半という時代状況との関連についても考察する必要がある。

このように、本研究においては物語・古記録・史書などを広く対象とした継続的かつ網羅的な調査が要求されるため、今後も引き続き考究していきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 1 件)

青島麻子、「『落窪物語』における婚儀 道頼と落窪の君の結婚を中心に 」、『国語と国文学』、査読有、94 巻 9 号、pp21-35、2017 年

〔学会発表〕(計 0 件)

〔図書〕(計 1 件)

青島麻子他、「源氏物語 煌めくことばの世界 」、翰林書房、2018 年、pp57-72

〔その他〕

青島麻子、「古典の窓 平安貴族と結婚 」、『新高等学校古典 B』『新精選古典 B』、明治書院、2018 年

青島麻子、「コラム 日記文学 」、『新高等学校古典 B』『新精選古典 B』、明治書院、2018 年

6. 研究組織

(1) 研究代表者

小島 麻子(青島 麻子)

(KOJIMA, Asako)(AOSHIMA, Asako)

聖心女子大学・文学部・講師

研究者番号：10781966